

株主各位

東京都板橋区清水町36番1号
共立印刷株式会社
代表取締役社長 野田勝憲

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後6時までには到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使くださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階 「大和」の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
4. 議決権行使についてのご案内
(次頁「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。)

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoritsu-printing.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

(1) パーソナル・コンピュータを用いる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(ア) Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降

(イ) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

なお、ご利用に際しては、URL (<http://www.web54.net>) を直接入力、あるいは議決権行使書に表示している右記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。

ア. iモード

イ. EZweb

ウ. Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標、商標またはサービス名です。



(3) インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パーソナル・コンピュータでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

2. 議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）午後6時までに行使されるようお願いします。

3. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. パーソナル・コンピュータ等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパーソナル・コンピュータ等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (65) 2031
(受付時間 土日除く 9:00~21:00)
- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
中央三井信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (78) 2031
(受付時間 土日除く 9:00~17:00)

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新興国などの外需に支えられ、輸出産業を中心に回復傾向がみられましたものの、年度末の東日本大震災の影響により、先行きが不透明な状況となっております。

当印刷業界におきましては、個人消費の鈍化や長期的なデフレ基調により、広告販促費等が依然回復しないという状況に加え、紙媒体に替る電子書籍端末や高機能携帯電話の普及により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

そのような中で、当社は、従来のオフセット輪転印刷機に加え、多品種・小ロット印刷を可能にするオンデマンド印刷機、更には色鮮やかな印刷を可能にするUV平台印刷機を導入することにより、バリエブル印刷など新たな市場ニーズに対応し拡販活動を進めてまいりました。併せて、収益率の向上を図るため、前期に引き続き収益プロジェクトの活動を通し、物流費や原材料費などの削減といった施策により、コスト管理及び収益向上に努めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高301億9百万円（前期比7.0%減少）、営業利益9億8千3百万円（前期比18.7%増加）、経常利益7億7千万円（前期比19.1%増加）、当期純利益4億2千2百万円（前期比38.9%増加）となり、減収・増益となりました。

次期におきましては、震災による経済減速が懸念される中ではありますが、様々な設備の生産能力を最大限に活かした顧客獲得活動を進めるとともに、生産体制の再構築により収益力の確保に努めてまいります。

財政状態につきましては、借入金を6億3百万円減少させたことにより、現金及び預金が64億9千9百万円となり、前期末の72億4千7百万円から7億4千7百万円減少いたしました。純資産は、前期比2億5千5百万円増加し、自己資本比率は35.1%となりました。

売上高の製品種類別の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 種類別	第30期		(当連結会計年度) 第31期		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
商業印刷	25,644,638	79.3%	23,525,142	78.1%	△8.3%
出版印刷	6,605,277	20.4	6,502,314	21.6	△1.6
その他	109,476	0.3	81,783	0.3	△25.3
合計	32,359,393	100.0	30,109,241	100.0	△7.0

[商業印刷]

商業印刷につきましては、量販店チラシにおいて部数やサイズの増加はありましたものの、カタログ類のページ数減少や流通チラシのサイズダウンなどにより、売上高は21億1千9百万円減少し、235億2千5百万円（前期比8.3%減少）となりました。

[出版印刷]

出版印刷につきましては、フリーペーパーなど一部の案件において受注額の増加がありましたものの、旅行雑誌や情報雑誌の部数の減少などにより、売上高は1億2百万円減少し、65億2百万円（前期比1.6%減少）となりました。

[その他]

その他売上につきましては、不動産賃貸料が減少したことにより、売上高は2千7百万円減少し、8千1百万円（前期比25.3%減少）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は9億4千2百万円であり、その主なものは、本庄第3工場の建物や設備等であります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

印刷業界を取り巻く環境は、長期的なデフレ基調により広告販促費等が抑制されている影響や紙媒体に替る電子書籍端末や高機能携帯電話の普及により出版物の発行部数が減少、更には受注競争の激化や顧客からの単価引き下げ要請も続いており厳しい状況が続いております。加えて本年3月に発生した東日本大震災の影響が懸念され、予断を許さない状況が続くものと推察しております。

そのような中、顧客からは、多品種・短納期、高品質等の付加価値に関する要求があり、当社といたしましては、他社にない特性を訴えるチャンスと考え顧客の様々なニーズに積極的に応えるため、従来からのオフセット輪転印刷機に加え、多品種・小ロット印刷を可能にするオンデマンド印刷機、更には色鮮やかな印刷を可能にするUV平台印刷機を導入することにより、パリアブル印刷といった新たなニーズに対応し、顧客満足度の向上に努めてゆく所存であります。

なお、この度の震災にあたり当社におきましては、役員、従業員の人的被害並びに建物、生産設備等物的被害はございませんでした。また、この夏に予測される電力の需給ギャップ及び印刷用紙・インキ等の資材の確保等につきましては、的確に対応してゆく所存であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第28期 (平成20年3月期)	第29期 (平成21年3月期)	第30期 (平成22年3月期)	(当連結会計年度) 第31期 (平成23年3月期)
売上高(千円)	36,378,642	34,707,573	32,359,393	30,109,241
当期純利益(千円)	1,029,001	227,464	303,925	422,032
1株当たり当期純利益	25円36銭	5円46銭	7円30銭	10円14銭
総資産(千円)	30,150,071	28,751,729	29,253,934	29,932,576
純資産(千円)	10,229,939	9,956,138	10,259,410	10,514,738

(注1) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行株式総数に基づき算出しております。

(注2) 第28期における増資の内訳は、平成19年7月30日付で3,450,000株を第三者割当増資にて行ったものであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社共立製本マーケティング	497,000	100.0%	不動産賃貸事業 及び製本営業

(注) 株式会社インフォビジョンは、当社が平成22年4月1日付にて吸収合併したことにより、同日付で解散しております。

(7) 主要な事業内容

当社は、印刷を核としながら制作・プリプレス、製本・加工、配送までの一貫した総合印刷事業を行っております。

主要な製品は次のとおりであります。

種 類 別	主 要 製 品
商 業 印 刷	カタログ、パンフレット、チラシ、POP、マニュアル等
出 版 印 刷	定期物、不定期物、雑誌等

(8) 主要な営業所及び工場

- ① 当社本社 東京都板橋区
- ② 営業所
 - 当社札幌営業所 北海道札幌市北区
 - 当社名古屋営業所 愛知県名古屋市中区
 - 当社大阪営業所 大阪府大阪市西区
 - 当社高松営業所 香川県高松市
- ③ 生産拠点
 - 当社本庄第1工場 埼玉県本庄市
 - 当社本庄第2工場 埼玉県本庄市
 - 当社本庄第3工場 埼玉県本庄市
 - 当社製本第1工場 埼玉県児玉郡上里町
 - 当社製本第2工場 埼玉県本庄市
 - 当社製本第3工場 埼玉県児玉郡上里町

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
461名	△5名	35歳6ヶ月	9年5ヶ月

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,276,000 千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,266,000 千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	967,500 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	865,000 千円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	860,000 千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	837,500 千円

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 41,630,000株
 (うち、自己株式の数 94株)
- ② 株主数 4,419名
- ③ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	出資比率
	株	%
野田勝憲	6,592,600	15.84
有限会社ウエル	6,589,200	15.83
東京インキ株式会社	2,190,000	5.26
株式会社小森コーポレーション	2,030,000	4.88
井奥貞雄	1,135,000	2.73
共栄会	1,122,900	2.70
株式会社ペルーナ	1,000,000	2.40
株式会社プロトコーポレーション	1,000,000	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	915,100	2.20
共立印刷社員持株会	777,700	1.87

(注) 出資比率は、自己株式(94株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 代表取締役副社長	野 田 勝 憲 倉 持 孝	有限会社ウエル代表取締役社長 営業統括兼生産統括 株式会社共立製本マーケティング代表取締役社長
常 務 取 締 役 取 締 役	木 村 純 中 井 哲 雄	管理統括 第2製造本部長兼本庄第3工場長
仮 監 査 役 (常勤監査役)	川 尻 建 三	
監 査 役	秋 沢 志 篤	ヒーローズエデュテイメント株式会社代表取締役会長 株式会社GTF代表取締役社長
監 査 役	窪 川 秀 一	四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー 株式会社ぱど監査役 公認会計士・税理士

(注1) 常勤監査役反怖紀久氏は、平成22年9月6日に急逝したことにより、監査役を退任いたしました。

(注2) 常勤監査役反怖紀久氏が、平成22年9月6日に急逝したことにより、監査役の法定員数を欠くことになり、東京地方裁判所へ仮監査役として川尻建三氏の選任を申し立てておりましたが、平成22年10月22日付で、東京地方裁判所から同氏を仮監査役として選任する旨の決定通知を受け、仮監査役として同氏が就任いたしました。

なお、仮監査役川尻建三氏は、平成22年10月29日の監査役会におきまして常勤監査役に選定され、同日就任いたしました。

(注3) 取締役中井哲雄氏は、平成22年11月1日付で第2製造本部長兼本庄第3工場長に就任いたしました。

(注4) 仮監査役（常勤監査役）川尻建三氏、監査役秋沢志篤氏及び窪川秀一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注5) 監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 監査役窪川秀一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	4 人	187,445千円	
監 査 役	4 人	13,273千円	うち社外3名10,236千円
計	8 人	200,718千円	

(注1) 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議において年額500,000千円、監査役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議において年額100,000千円となっております。

(注2) 監査役の数及び報酬等の額には、平成22年9月6日に逝去により退任いたしました反怖紀久氏の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員（監査役）に関する事項

① 他の法人等の役員との兼任状況

氏名	兼任先	兼任の内容
秋沢志篤	ヒーローズエデュテイメント株式会社 株式会社 G T F	代表取締役 代表取締役
窪川秀一	四谷パートナーズ会計事務所 株式会社 ばど	代表パートナー 社外監査役

② 当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

仮監査役（常勤監査役）川尻建三氏は、仮監査役就任後の当期の取締役会開催6回中6回、監査役会開催6回中6回出席し、必要に応じ製造会社の役員としての経験に基づき、適宜発言しております。

監査役秋沢志篤氏は、当期の取締役会開催12回中11回、監査役会開催11回中10回出席し、必要に応じ永年の経営者としての経験に基づき、適宜発言しております。

監査役窪川秀一氏は、当期の取締役会開催12回中10回、監査役会開催11回中10回出席し、必要に応じ公認会計士及び税理士としての経験及び専門的見地から適宜発言しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、社外監査役である川尻建三氏、秋沢志篤氏及び窪川秀一氏との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	28,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	—

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月15日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、その後の整備状況を踏まえ、平成20年3月17日の取締役会決議において改訂しております。

つきましては、その決議の全文を記載します。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令等遵守の重要性に鑑み、「コンプライアンス基本方針」の周知徹底に努める。
 - ② 法令及び当社の規模・業務を踏まえた取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
 - ③ 代表取締役及び業務統括取締役は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、上記取締役会の決定及び社内規程に基づき業務を執行する。
 - ④ 全役職員に対して、法令等に関する知識の習得及び遵守の徹底を図るため、研修を実施する。
 - ⑤ 法令上疑義のある行為について、従業員が直接相談・情報提供できる公益通報窓口（社員ホットライン）を有効活用し、法令定款違反行為の未然防止に努める。
 - ⑥ 「財務報告基本方針」の着実な運用を図ることにより、財務報告の信頼性を確保しうる体制の整備運用に努める。
 - ⑦ 市民社会の一員として、反社会的勢力に対して組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切関係を持たない社内体制を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - ① 文書管理規程を定め、総務部が株主総会議事録、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る文書を一括・集中して保存・管理する。
 - ② 総務部は、取締役、監査役及び会計監査人等が必要に応じ適宜閲覧、謄写できるように管理する。
 - ③ 上記文書の保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 連結子会社を含むグループ全体のリスク管理基本方針を策定し、この方針に添ったリスク管理体制を整備構築する。
 - ② 全社的なリスクの洗出しを行い、各リスクの性格・影響等の分析を行ったうえで、個々のリスクへの対応策を作成する。
 - ③ 地震等の不測の事態が発生した場合に備え、役職員の緊急安否確認システムを導入するとともに緊急時社内体制を整備する。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役は、各種プロジェクトを通じて、全役職員が共有する全社的目標の浸透を図り、その進捗状況の管理を行う。
 - ② 取締役の任期を1年、かつ執行役員制度を導入し取締役の員数を少なくすることにより、経営上の重要課題に迅速かつ適切な決定を行いうる業務執行体制を確保する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正化を確保するための体制
 - ① 関係会社管理規程を定め、一定案件は当会社の事前承認を必要とするとともに子会社管理の所管部門である財務部の総括の下、関係各部門がそれぞれ担当する子会社の業務について指導・監督を行う。
 - ② 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の業務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ③ 子会社は、当社関係部門と連携をし、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助する監査役会事務局の職務については、当会社のコンプライアンス業務を所管する総務部総務課の所属員が兼務で行う。また、監査役が職務を補助すべき使用人に関し要請のあるときは、そのつど代表取締役との間で意見交換を行う。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
代表取締役は、監査役の職務を補助する監査役会事務局の職務を兼務している総務部総務課所属員の人事異動・評価・懲戒等に関しては、監査役との間で意見交換を行う。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 全役職員は、監査役に対して、定款及び法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を直ちに報告する。
 - ② 全役職員は、監査役から担当する業務の執行状況について報告を求められたときには、速やかに報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、必要のつど代表取締役と会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ② 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前の説明を受け、意見を述べるができることに加え、内部監査の実施状況について定期的に報告を受けるものとする。
 - ③ 監査役は、監査法人の取締役からの独立性の確保に留意するとともに、適宜会合を持ち意見及び情報交換を行い、連携を強化する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主重視の観点で安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、中間配当及び期末配当につきまして、次のとおり実施又は実施する予定です。

1. 中間配当

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円00銭
配当総額83,259,812円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年12月6日

2. 期末配当

今期の計算書類について法令の要件を満たすことを確認した後、本年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円50銭
配当総額104,074,765円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	12,453,113	流動負債	10,631,252
現金及び預金	6,499,918	支払手形及び買掛金	6,268,249
受取手形及び売掛金	5,103,341	1年内返済予定の長期借入金	3,203,800
製 品	89,863	リ ー ス 債 務	214,295
仕 掛 品	150,562	未払法人税等	177,358
原材料及び貯蔵品	157,032	賞与引当金	140,148
繰延税金資産	89,120	そ の 他	627,400
そ の 他	364,416		
貸倒引当金	△1,142	固定負債	8,786,584
		長期借入金	6,152,080
固定資産	17,479,462	リ ー ス 債 務	2,079,882
有形固定資産	15,597,072	退職給付引当金	543,729
建物及び構築物	6,026,101	そ の 他	10,893
機械装置及び運搬具	1,692,095		
工具、器具及び備品	113,210	負債合計	19,417,837
土 地	5,130,651		
リース資産	2,143,246	純資産の部	
建設仮勘定	491,767	株主資本	10,267,968
		資 本 金	2,511,350
無形固定資産	99,308	資本剰余金	2,505,480
		利益剰余金	5,251,152
投資その他の資産	1,783,081	自 己 株 式	△13
投資有価証券	894,569	その他の包括利益累計額	246,769
繰延税金資産	97,927	その他有価証券 評価差額金	246,769
保険積立金	593,951		
そ の 他	200,798	純資産合計	10,514,738
貸倒引当金	△4,164		
		負債純資産合計	29,932,576
資産合計	29,932,576		

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,109,241
売 上 原 価		26,820,820
売 上 総 利 益		3,288,420
販売費及び一般管理費		2,305,204
営 業 利 益		983,215
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	364	
受 取 配 当 金	22,250	
産 業 立 地 交 付 金	7,741	
保 険 返 戻 金	4,800	
そ の 他	5,111	40,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	230,930	
そ の 他	21,816	252,747
経 常 利 益		770,734
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	20,897	
投資有価証券償還益	2,405	
貸倒引当金戻入額	88	23,390
特 別 損 失		
固定資産売却損	88	
固定資産除却損	37,465	
投資有価証券評価損	15,692	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,968	
そ の 他	118	58,333
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		735,792
法人税、住民税及び事業税	287,087	
法 人 税 等 調 整 額	26,672	313,760
少数株主損益調整前当期純利益		422,032
当 期 純 利 益		422,032

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	4,995,639	—	10,012,469
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△166,519		△166,519
当期純利益			422,032		422,032
自己株式の取得・処分				△13	△13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			255,512	△13	255,498
平成23年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	5,251,152	△13	10,267,968

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	246,940	246,940	10,259,410
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△166,519
当期純利益			422,032
自己株式の取得・処分			△13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△170	△170	△170
連結会計年度中の変動額合計	△170	△170	255,327
平成23年3月31日残高	246,769	246,769	10,514,738

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社共立製本マーケティング

なお、平成22年4月1日を合併期日とし、当社を存続会社として、当社は連結子会社である株式会社インフォビジョンを吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

関連会社の名称 株式会社SIC

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 … 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下により簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 … 個別法

原材料 … 移動平均法

貯蔵品 … 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 … 主に定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産 … 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 … 従業員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の処理
 - ヘッジ会計の方法 … 金利スワップ取引につき、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 … 金利スワップ
 - ヘッジ対象 … 借入金の利息
 - ヘッジ方針 … 金利変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を行っております。
 - ヘッジの有効性評価の方法 … 特例処理が適用される取引については有効性の評価を省略しております。
 - ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
4. 重要な会計方針の変更
- (1) 会計処理の原則及び手続の変更
 - 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
 - (2) 表示方法の変更
 - 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。
 - (3) 追加情報
 - 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,579,744千円	(2,941,128千円)
機械装置及び運搬具	30,922千円	(30,452千円)
土地	4,148,679千円	(3,382,772千円)
計	7,759,347千円	(6,354,352千円)

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,523,400千円	(1,472,400千円)
長期借入金	4,626,900千円	(3,419,900千円)
計	7,150,300千円	(4,892,300千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 13,583,444千円

3. 債権流動化による売渡債権

債権流動化による売渡債権（受取手形）は685,097千円であり、うち支払留保されている205,097千円が流動資産のその他（未収入金）に含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,630,000株

2. 自己株式に関する事項

普通株式 94株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通 株式	83,260	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通 株式	83,259	2.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日
計		166,519			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	104,074	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	57,026千円
未払事業税等	16,474千円
未払費用	13,532千円
その他	2,086千円
計	<u>89,120千円</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	221,243千円
投資有価証券評価損	99,444千円
資産除却債務	2,148千円
ゴルフ会員権評価損	1,749千円
その他	18千円
小計	<u>324,604千円</u>
評価性引当額	△101,201千円
計	<u>223,402千円</u>
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	<u>△125,475千円</u>
計	<u>△125,475千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>97,927千円</u>

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約（平成20年3月31日契約まで）により使用しております。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動に、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法は、1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

3. 会計処理基準に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	6,499,918	6,499,918	—
② 受取手形及び売掛金	5,307,296	5,307,296	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	794,354	794,354	—
④ 支払手形及び買掛金	(6,268,249)	(6,268,249)	—
⑤ 長期借入金	(9,355,880)	(9,415,252)	(59,372)
⑥ リース債務	(2,294,178)	(2,290,566)	3,612
⑦ デリバティブ取引	—	—	—

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金の帳簿価額は、債権流動化による売渡債権のうち、支払留保されている金額を含め、貸倒引当金を控除しております。
- ③ 投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 長期借入金、並びに⑥ リース債務
長期借入金の時価については、特例処理によっている金利スワップと一体として処理されたものも含めた元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑤⑥参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	29,340千円
関係会社株式	70,875千円

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	252円58銭
1 株当たり当期純利益	10円14銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	12,316,203	流動負債	10,593,412
現金及び預金	6,331,193	支払手形	4,380,916
受取手形	1,066,704	買掛金	1,887,332
売掛金	4,066,217	1年内返済予定の長期借入金	3,178,800
製品	89,863	リース債務	214,295
仕掛品	150,562	未払金	209,734
原材料	152,611	未払費用	141,258
貯蔵品	4,421	未払法人税等	167,713
前払費用	56,983	前受金	3,198
未収入金	241,827	預り金	18,933
繰延税金資産	88,175	賞与引当金	140,148
その他	68,782	設備関係支払手形	246,774
貸倒引当金	△1,142	その他	4,304
固定資産	17,328,703	固定負債	8,652,721
有形固定資産	14,950,824	長期借入金	6,019,080
建物	5,091,926	リース債務	2,079,882
構築物	676,673	退職給付引当金	543,729
機械及び装置	1,665,174	その他	10,030
車両運搬具	26,920		
工具、器具及び備品	112,817		
土地	4,742,298		
リース資産	2,143,246		
建設仮勘定	491,767		
無形固定資産	99,308	負債合計	19,246,134
ソフトウェア	86,928		
その他	12,380	純資産の部	
投資その他の資産	2,278,570	株主資本	10,152,003
投資有価証券	823,694	資本金	2,511,350
関係会社株式	567,875	資本剰余金	2,505,480
出資金	11,270	資本準備金	2,505,480
破産更生債権等	3,864	利益剰余金	5,135,186
長期前払費用	4,081	利益準備金	21,250
繰延税金資産	97,916	その他利益剰余金	5,113,936
保険積立金	593,951	別途積立金	200,000
その他	180,082	繰越利益剰余金	4,913,936
貸倒引当金	△4,164	自己株式	△13
		評価・換算差額等	246,769
		その他有価証券評価差額金	246,769
資産合計	29,644,907	純資産合計	10,398,772
		負債純資産合計	29,644,907

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,072,208
売 上 原 価		26,804,827
売 上 総 利 益		3,267,380
販売費及び一般管理費		2,327,192
営 業 利 益		940,187
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	363	
受 取 配 当 金	22,250	
産 業 立 地 交 付 金	7,741	
保 険 返 戻 金	4,800	
そ の 他	7,467	42,622
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	224,828	
そ の 他	21,469	246,298
経 常 利 益		736,512
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,897	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	2,405	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	88	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	401,957	425,348
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	88	
固 定 資 産 除 却 損	37,465	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,692	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	4,968	
そ の 他	118	58,333
税 引 前 当 期 純 利 益		1,103,527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	273,056	
法 人 税 等 調 整 額	26,360	299,417
当 期 純 利 益		804,109

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 余 金	利 益 剰 余 金				利 剰 余 金 計		
		資 準 備 金	利 準 備 金	そ 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
			別 積 立 金	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成22年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	21,250	200,000	4,276,347	4,497,597	—	9,514,427	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△166,519	△166,519		△166,519	
当期純利益					804,109	804,109		804,109	
自己株式の取得・処分							△13	△13	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計					637,589	637,589	△13	637,575	
平成23年3月31日残高	2,511,350	2,505,480	21,250	200,000	4,913,936	5,135,186	△13	10,152,003	

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	246,940	246,940	9,761,368
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△166,519
当期純利益			804,109
自己株式の取得・処分			△13
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△170	△170	△170
事業年度中の変動額合計	△170	△170	637,404
平成23年3月31日残高	246,769	246,769	10,398,772

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 … 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下により簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 … 個別法

原材料 … 移動平均法

貯蔵品 … 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 … 定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

無形固定資産 … 定額法

(リース資産を除く)

リース資産 …

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …

従業員賞与の支給に備えて当期の負担する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 … 金利スワップ取引につき、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 … ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

ヘッジ方針 … 金利変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 … 特例処理が適用される取引については有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

前事業年度において営業外収益にて区分掲記しておりました「業務受託手数料」は、重要性がなくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「業務受託手数料」の金額は、2,400千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,991,276千円	(2,472,978千円)
構築物	472,525千円	(468,150千円)
機械及び装置	30,922千円	(30,452千円)
土地	3,875,900千円	(3,382,772千円)
計	7,370,624千円	(6,354,352千円)

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,498,400千円	(1,472,400千円)
長期借入金	4,493,900千円	(3,419,900千円)
計	6,992,300千円	(4,892,300千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 13,472,945千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 410,386千円
短期金銭債務 221千円

4. 債権流動化による売渡債権

債権流動化による売渡債権（受取手形）は685,097千円であり、うち支払留保されている205,097千円が未収入金に含まれております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上	766,743千円
仕入	10,756千円
販売費及び一般管理費	24,563千円
営業取引以外の取引による取引高	2,400千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株	94株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	57,026千円
未払事業税等	15,652千円
未払費用	13,410千円
その他の	2,086千円
計	88,175千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	221,243千円
投資有価証券評価損	99,444千円
資産除却債務	2,148千円
ゴルフ会員権評価損	1,749千円
小計	324,585千円
評価性引当額	△101,194千円
計	223,391千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△125,475千円
計	△125,475千円
繰延税金資産（固定）の純額	97,916千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約（平成20年3月31日契約まで）により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社 SIC	所有直接 26.0%	当社製品の販売	製品の販売	687,691 (注1, 2)	受取手形 売掛金	248,875 102,165

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	249円79銭
1株当たり当期純利益	19円32銭

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 9 日

共立印刷株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共立印刷株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 9 日

共立印刷株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 純 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 海 藤 丈 二 ㊞
業務執行社員	公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共立印刷株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月10日

共立印刷株式会社 監査役会

仮監査役（常勤監査役）	川尻 建三	㊟
社 外 監 査 役	秋沢 志篤	㊟
社 外 監 査 役	窪川 秀一	㊟

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 代表取締役の機能と責任の明確化を図るため、取締役会が代表取締役の中から最高経営責任者及び最高執行責任者を選定することができる旨を追加するものであります。
- (2) 職務分担の明確化及び経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するため、取締役会の招集権者及び議長に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役<u>社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役<u>社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(代表取締役、役付取締役、最高経営責任者および最高執行責任者)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から最高経営責任者 (CEO) および最高執行責任者 (COO) を定めることができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役<u>会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役<u>会長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ノダ カツ ノリ 野田 勝 憲 (昭和19年2月17日生)	昭和40年4月 当矢商事株式会社入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和55年8月 当社設立代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 有限会社ウエル代表取締役社長	6,592,600株
2	クラモチ タカシ 倉 持 孝 (昭和21年2月27日生)	昭和39年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和51年1月 当矢商事株式会社入社 昭和55年8月 当社入社取締役業務部長 昭和63年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業統括兼業務推進統括兼生産管理本部長兼購買本部長兼購買部長 平成17年10月 当社専務取締役営業統括兼生産管理統括 平成19年6月 当社取締役副社長営業統括兼生産統括 平成21年4月 当社代表取締役副社長営業統括兼生産統括（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社共立製本マーケティング代表取締役社長	190,000株
3	キムラ ジュン 木 村 純 (昭和22年4月7日生)	昭和46年4月 カネボウ株式会社入社 平成3年5月 株式会社シグマ入社 (現アドアーズ株式会社) 秘書室長 平成6年4月 同社総務部長 平成13年8月 当社入社管理本部長 平成13年11月 当社執行役員管理本部長兼人事総務部長 平成14年6月 当社取締役管理統括兼管理本部長兼人事総務部長 平成19年6月 当社常務取締役管理統括（現任）	10,000株
4	ナカイ テツ オ 中 井 哲 雄 (昭和30年2月27日生)	昭和54年4月 瀧井株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成12年10月 当社制作本部長 平成14年1月 株式会社インフォビジョン入社 平成16年4月 同社執行役員制作本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役メディア開発準備室長 平成22年11月 当社取締役第2製造本部長兼本庄第3工場長（現任）	13,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

平成22年9月6日に常勤監査役反怖紀久氏が逝去され、監査役に欠員を生じたため、平成22年10月22日に東京地方裁判所において仮監査役として川尻建三氏が選任され就任いたしました。つきましては、あらためて同氏を監査役として選任をお願いするものであります。

なお、川尻建三氏は反怖紀久氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位	所有する当社株式の数
川 尻 建 三 (昭和17年1月18日生)	昭和39年4月 東京インキ株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役(平成22年6月退任) 平成22年10月 当社仮監査役(常勤監査役)(現任)	12,400株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川尻建三氏は社外監査役候補者であります。
3. 川尻建三氏を社外監査役候補者とした理由は、製造業の役員として経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したものであります。
4. 川尻建三氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8ヶ月となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
北 沢 豪 (昭和30年6月11日生)	昭和57年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成元年11月 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー （現在に至る） 平成12年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 （平成22年3月退任）	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。
2. 北沢豪氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 北沢豪氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。北沢豪氏につきましては、監査役に就任された場合に弁護士としての専門的な知識、経験等を活かした的確な助言と監査をしていただけると判断したものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以 上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場のご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階 「大和」の間
TEL (03) 3344-5111 (代)



●交通機関

- ・地下鉄丸の内線「西新宿駅」徒歩2分
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」徒歩3分
- ・JR線、私鉄、地下鉄線「新宿駅」(西口)徒歩10分

ホテル専用のシャトルバス(無料)が新宿駅西口
京王デパート前のバス停21番乗り場から循環しております。
(発車時刻：9:00、9:20、9:40)